

2020 年度大潟村地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は作付面積及び農業産出額の9割以上を占める稲作依存経営から田畑複合経営への脱却を目指し、水田が持つ収益力の向上を図る。

土地利用型畑作物の主力である大豆・麦類をはじめとして、高収益作物では南瓜・タマネギ・メロン・ニンニクを地域振興作物と位置付け、それぞれの作物が持つ強みを活かし多様な水田の利活用を図る農業の展開を目指している。

取りわけ、現在東北圏内において産地形成が図られていないタマネギの大規模産地化を目指し地域全体で作付の拡大を推進しているところである。

これまでの当地域の農業は、1戸あたり15haという大規模経営や、それに伴う高度機械化等により、規模的及び技術的な優位性があったが、近年の土地集約による他地域の規模拡大等の進行により、その優位性はもはや失われつつある。

今後の当地域における営農の持続可能性を維持する為には、規模に頼った経営だけでは維持・発展が困難である他、高い水稻作付比率による、米価変動の影響を大きく受ける生産構造からの脱却を目指す事が重要であり、畑作物の振興がこれまで以上に重要なものと捉えている。

しかしながら、畑作物については、干拓地特有の重粘土質土壌であるため、肥沃である一方、排水不良による湿害を受けやすく、収量・品質の低下への対策が必要不可欠である。

以上のような前提に立ち、当地域では多様な農業生産を展開するとともに、村が策定した大潟村農業チャレンジプラン等に即し、持続可能な農業経営を実施できるよう、強くしなやかでたくましい大潟村農業の創出と農家所得の向上に関する施策を総合的かつ計画的に進めていく。

2 作物ごとの取組方針等

水稻主体の当地域においては需要に応じた米生産に取り組むとともに、地域の特性を活かした畑作や園芸作などの生産振興を図り、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

当地域においては、系統出荷だけではなく、生産者団体又は生産者が個々に販売ルートを確認してきた。そういった既存の需要を確保しつつ、環境に配慮した環境創造型農業を展開し、特別栽培米や有機米など付加価値の高い、売れる米づくりを推進し、消費者が求めるニーズに即した生産を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

これまで、地域内での取組が少なく、他の非主食用米と比べると需要の見通しが不透明な部分もあるが、米粉用米同様に、米の多様な利活用を推進するうえで

は、転作作物の選択肢の一つであり、今後需要動向を勘案しながらも、複数年契約や多収品種での生産の推進と県推進枠を活用し、地域の栽培指針に沿った施肥管理による単収の向上や圃場の団地化などコスト削減の取組により価格への対応を図り徐々に生産面積を増やしていく。

イ 米粉用米

米の多様な利活用を推進するうえで、転作作物の選択肢の一つとして、複数年契約や多収品種での取組を推進し、安定生産を図る。

現在、米粉の加工・販売事業者と連携し、グルテンフリーという特徴を活かした輸出の促進に取り組んでいるところである。国内においても健康食品や学校給食等を中心に更なる販路拡大を図り、生産拡大を目指す。

ウ 新市場開拓用米

これまで、新市場への主食用米の供給については、海外市場へ少量ではあるものの輸出実績がある他、「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」へ参加するなど今後の取組の増加が見込まれることから、複数年契約を推進するなど取り組みやすい環境を整えていく。

また、輸出用日本酒向けの製造に用いる醸造用米の生産に取り組み、販路の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

現状、地域内において生産の見込みはない。

オ 加工用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、きり餅や米菓として消費される加工用米を転作作物の中心に位置づける。

産地交付金を活用し、大規模生産地としての安定供給というメリットと、肥効調節型肥料の活用による収量の増加を図る他、徹底した品質管理により、もち米を中心に取組み、確実な需要の確保と安定供給を目指す。

カ 備蓄米

村内農業者は規模拡大傾向にある一方、主食用米の需要は減少傾向にあり転作面積は増加することが予想される。その中で、非主食用米の割合は高まっていくことが想定される。加工用米等が転作作物の中心ではあるが、備蓄米については主食用米と同じ品種で取り組めることもあり、2018年度と同程度の取組を実施することが可能であると見込まれる。取組は落札実績によるものではあるが、取り組みやすい環境を整えていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、産地交付金を活用し、田畑輪換による地力維持（水稻の低コスト化にも繋がる）、土地の高度利用などの面から生産振興を図る。生産については、排水対策として、これまで取り組んできた暗渠施工等を継続し安定生産を推進するとともに、農家個々が一定面積以上で取り組むことにより生産コスト、労働力低減を図り、麦大豆（二毛作）の取組と併せて地域全体で大豆の生産面積を維持する。

小麦については、従来の品種から、ニーズのあるパン・中華麺用品種への転換が広まっていることから、作付面積の拡大と併せて水田フル活用として大豆との二毛作を推進する。

飼料作物について、村内水田での新たな取組として子実用とうもろこしの生産を行っていくが、実需先の継続的な確保が課題と考える。

(4) そば、なたね

そばについては、高収益作物（野菜等）との輪換作物としての期待が寄せられているところであるが、村内施設での乾燥調整を行う体制が整っていない。

なたねについては、現状及び今後についても生産の見込みはない。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

南瓜、タマネギ、メロン、ニンニクについては複合経営の中心的作物であり、収益性の高い地域振興作物として作付を拡大する。

南瓜、メロン、ニンニクについては大潟村産のものは市場評価も高く、今後も高品質の提供に努める。

また、タマネギについては、国事業も活用し東北一の大規模産地化形成に向けた取組を進めており、当地域における高収益作物栽培の核になるよう推進していく。

なお、これらの野菜については県・村の補助事業と併せて産地交付金を活用し、若い農業者を中心に取組の普及を図っていくとともに、ブランド化に向けた取組を開始し、大潟村産品目のブランド化を図ることで、農業者の所得向上を目指していく。

また、当地域においては特にチューリップが東北有数の生産地となっているなど、花きの生産が盛んであるが、夏から秋に向けて収穫・出荷が可能な花き（トルコギキョウ、ひまわり、ユリ等）については圃場の園芸ハウスでも生産が可能であることから、産地交付金を活用しながら圃場での作付面積を維持し、花きの生産についても振興していく。

(6) 畑地化の推進

当地域内に該当する農地はない。

(7) 二毛作について

田畑複合経営を推進するため、水稻・麦・大豆の2年3作体系を中心とした二毛作を含めた輪作体系を推進すると共に、所得向上を図るため、麦及び高収益作物（タマネギ）の二毛作について振興していく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の 作付面積 (ha)	当年度の 作付予定面積 (ha)	2020年度の 作付目標面積 (ha)
主食用米	5,764	4,600	4,600
飼料用米	0	5	5
米粉用米	35	53	53
新市場開拓用米	1	0	0
WCS用稲	0	0	0
加工用米	2,708	3,600	3,600
備蓄米	55	0	0
麦（基幹作）	4	10	10
麦（二毛作）	84	200	200
大豆	306	500	500
飼料作物	0	0	0
そば	0	0	0
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	46	129	129
南瓜	16	15	15
タマネギ	25	100	100
メロン	1	2	2
ニンニク	1	1	1
花き	2	10	10
小豆	1	1	1

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度(実績)	目標値
1	大豆（基幹作物）	大豆の排水対策による収量確保への助成	作付面積 (交付対象面積) 10aあたり平均単収	(2019年度) 306 ha 302 ha 215kg/10a	(2020年度) 500 ha 400 ha 170kg/10a
2	麦（二毛作）	二毛作助成	作付面積 (交付対象面積) 二毛作の取組割合	(2019年度) 88 ha 84 ha 22%	(2020年度) 210 ha 200 ha 40%
3	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク（基幹作物）(二毛作)	地域振興作物助成(野菜)	作付面積 (交付対象面積) (基幹作) (二毛作)	(2019年度) 43 ha 40 ha 3 ha	(2020年度) 118 ha 100 ha 18 ha
4	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク（基幹作物）(二毛作)	地域振興作物ブランド化加算助成(野菜)	作付面積 (交付対象面積) 地域振興作物(野菜)の大湯村での作付面積 (基幹作) (二毛作)	(2019年度) 43.0 ha 37 ha 3 ha	(2020年度) 100.0 ha 90 ha 10 ha
5	花き(ユリ、ひまわり、トルコギキョウ、キク、葉ボタン、ストック、チューリップ、アスター) (基幹作物)	地域振興作物助成(花き)	作付面積 (交付対象面積)	(2019年度) 2.0 ha 2 ha	(2020年度) 10.0 ha 10 ha
6	麦（基幹作物）	麦の排水対策による収量確保への助成	作付面積 (交付対象面積) 10aあたり平均単収	(2019年度) 4.0 ha 1 ha 590kg/10a	(2020年度) 10.0 ha 3 ha 420kg/10a
7	飼料用米、米粉用米（基幹作物）	飼料用米・米粉用米の複数年契約への取組支援	飼料用米 複数年契約取組面積・数量 作付面積・数量	(2019年度) — —	(2020年度) 5 ha・30t 5 ha・30t
			米粉用米 複数年契約取組面積・数量 作付面積・数量	(2019年度) — 35 ha・222t	(2020年度) 30 ha・176t 30 ha・176t
8	加工用米、南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク（基幹作物） (二毛作)	高収益作物等の面積拡大に伴う助成	作付面積(拡大分) (交付対象面積) (基幹作) (二毛作)	(2019年度) 0.0 ha 0 ha 0 ha	(2020年度) 200.0 ha 198 ha 2 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり